

総合研究所発足に至る経緯

柳 川 光 章

1. 過去の動き

本学における研究所設立の比較的新しい動きとしては、1983（昭・58）年6月の長期計画委員会での提言と論議がある。

この委員会で野崎教授より、この大学の将来計画ははまだ明確にされていない故に、その検討を急ぐべきである、との指摘があった。また、地理学科より具体的な将来構想の一環として「奈良大学地域文化総合研究所」設立の要望書が提出された。それは、事業計画・施設・構成員・運営等にわたる極めて具体的な内容で、「1989年に迎える大学創立20周年までに実現」することを目標とするというものであった。

大学院設置を考えると、研究所施設の新設は必須の条件となるとの将来見通しに立つ論議もあり、この委員会では結論的には大学院設置や研究所設立を含めた8項目の大学の総合計画案が検討されている。

この総合研究所設立案はその後具体的な進展を見ることなく年月を経ていったが、現在の総合研究所を生み出す素地としての意味が強かったという点で、注目しておいてよい事実であろう。

2. 研究所設立検討準備委員会の発足

学長の要望に応じて、総合研究所問題が教養部・文学部・社会学部（以下、3学部とする）のそれぞれで論議されはじめたのは、1989（平・元）年度にはいつてからである。大学院設置計画と一体のものとして研究所設立の必然性を認める基本方向は、3学部とも軌を同じくしていたが、大学全体の意志統一を見るには若干の日時を必要とした。

同年6月末の企画委員会で、それまでの各学部での論議の到達点が開陳され、研究所実現の方向が確認された上で、「研究所設立検討準備委員会」を構成し、設置にかかわる諸条件の検討を急ぐことを決定した。

1989年7月20日、第一回研究所設立検討準備委員会が発足した。委員は学長、3学部より選出の各3名、3学部長、図書館長、教務・学生各部長、センター所長、事務局長、総務課長の、総勢19名であった。委員長に柳川教授を選出した。

この第一回委員会で、委員会が今後検討を進めていくべき「委員会審議事項案」が学長から示された。それは、1 短期的見通し、2 長期的プランの二領域からなる。1では (1)既存

の研究プロジェクトの発展 (2)大学紀要の充実 (3)委託研究や学術出版の検討 (4)地域への文化的活動として実施されて来ている「奈良大学文化講座」「社会学部公開講座」(以下、『大学の公開講座』とする)の継続発展 (5)生涯学習の検討があげられている。2の長期的プランでは、研究所の性格(意義・目的・大学院との関連)、構成、管理・運営などが検討を要する事項として指摘されている。

委員会はこれらの諸事項の検討を急ぐために、小委員会(3学部よりの各2名と委員長の計7名)を編成し、ここでの論議を経て委員会で討議決定する方法をとった。

この年の11月にはいと、「附置研究所構想の骨子(案)」が本格的に検討段階にはいり、小委員会を経て12月21日に委員会の「骨子案」を作成した。名称を「奈良大学総合研究所」とし、目的、事業、組織、運営に関する諸事項が盛られていた。

1990(平・2)年1月の教授会で、研究所問題の中間報告を行い、併せて上記骨子案(規則素案)を披露して教授会の理解を求めた。この案はその後一部修正を施して2月15日の企画委員会に上程され、続く2月16日の教授会において「奈良大学総合研究所規則」として決定された。

3. 奈良大学総合研究所の開設

この、1990年2月16日の教授会は、1990(平・2)年度の総合研究所の開設と、暫定的な学長の所長兼務を決定し、本学研究所は4月1日開所の運びとなったのである。開設を急いだ理由は、対外的配慮による。

開設にあわせて、「設立検討準備委員会」は解散となるが、同じ構成員によって「研究所運営検討委員会」を編成し、運営委員会の正式発足までその機能を含めて、研究所の運営のあり方を検討していくことになった。

なお、1990年度では研究プロジェクト、大学の公開講座、紀要の刊行等の事業は、移行措置として従前の進め方をしつつ、研究所で所轄した。

この年度内の研究所関係の問題は、小委員会を含めて16回の会議で検討された。

4. 研究所運営検討委員会

研究所開設初年度の当初、運営検討委員会は検討課題として次の諸項を挙げた。(1)所轄事業(研究プロジェクトの実施・紀要等刊行・学術の交流・大学開放事業・その他)、(2)研究所組織、(3)研究所の運営方法。

研究プロジェクトとしては、(1)「大和の風土と文化に関する学際的研究(文学部)」、(2)「奈良県産業構造における伝統と近代化(社会学部)」、(3)「高等教育機関における国際交流制度の現状と課題に関する比較調査研究(市川良哉教授代表)」、および「文学時代を中心としたモダニズム文化のイメージの分析(和田博文助教授)」と「らい菌のPGLの糖鎖を用いた抗原・抗体反応の機構の研究(藤原剛教授)」の二つの個人研究が予算を伴って実施された。

大学開放事業としては、文化講座が「伝統文化を考える」、社会学部が「職場の活性化とリー

総合研究所発足に至る経緯

ダーシップ」のテーマで公開講座を実施した。紀要の刊行を含めて、これらが初年度の所轄事業のあらましである。

総合研究所の運営や施設のあるべき様態については、本学と規模の似た先進大学を中心に資料を取り寄せるなどして検討を進めた。特に日本福祉大学の場合は学舎が比較的新しく、研究所活動が活発で、施設面でも会議室・資料室・事務室を独立して持っているなど、本学の将来を考えると参考にするべき事例であった。

文部省生涯学習局主催「第二回大学開放の在り方に関する研究会」が11月5日京都で催され、委員長が参加した。本学では総合研究所を発想し検討をはじめた当初から、学術の研究と大学の開放を研究所事業の二つの柱として考えてきた。大学の開放は従来の上の事業の上に更に斬新積極的な方途を模索すべきで、来るべき私立大学の氷河期を克服する主要な鍵の一つがここにある。上記研究集会では、各大学の大学開放の実態と展望が真剣に論議された。

運営検討委員会は、研究所の「運営委員会規則（案）」を90年10月につくった。これは同10月11日の教授会で承認され、1992（平・3）年4月1日からの施行となった。

以上、研究所設立の発想段階から運営委員会規則の制定まで、途中に総合研究所の開所という歴史的段階を含む3年間の経緯を概括した。